

会員各位

第10回社員総会開催方法について

いつも大変お世話になっております。

先日、一般社団法人兵庫県中小企業診断士協会 第10回社員総会の議案書他をご案内送付させていただきました。

しかし、ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出され、5月11日以降も予断を許さない状況だと考えます。そこで、直接会場へお越しいただくリアル出席による社員総会の実施を断念し、オンライン参加（一方向）による社員総会に変更いたします。

大変申し訳ございませんが、個人認証を行うことで出席を確認するプラットフォームをご用意することができません。（オンラインで賛否を伺えません。）

従いまして、議案書送付の際に同封しておりました「総会等出欠通知書」の「議決権行使書兼委任状」において議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。（議案の賛否を明かにしてください）

ご多忙のところ申し訳ございませんが、よろしくようお願い申し上げます。

一般社団法人兵庫県中小企業診断士協会
会長 湯浅伸一